

自転車乗車用ヘルメットの購入費用を補助しています！

対象 市内に住所を有する方（市税を滞納している方を除く）

※使用者1人につき1回限りの補助となります。

補助金額 最大2,000円

申請の際に必要なもの

- ①秩父市自転車ヘルメット着用促進補助金交付申請書兼請求書
- ②申請者の印鑑
- ③通帳やキャッシュカードなど補助金の振込先がわかるもの

■右表に記載の協力事業所でヘルメットを購入する際、所定の申請書に店舗の証明を受けた上で、必要事項を記入し、市民生活課へ提出してください。

■市民生活課 ☎26-1133



自転車ヘルメット着用促進事業協力事業所(秩父郡市内25事業所)

	店舗名	電話番号
秩父市	出浦輪店	23-0510
	高柳輪業	22-0715
	田口輪店	22-3684
	浜田輪店	22-3092
	房野輪店	22-1232
	猫八モータース	22-3667
	柳澤モーターサイクル	22-3682
	山田サイクル	22-0857
	カインズ秩父店	25-1777
	コメリハード&グリーン 秩父太田店	62-5700
	タカハシサイクル	25-3196
	(有)丸竹商店	22-0520
	高野商会	24-2012
	新井輪店	77-0041
	AST FOREST	40-0466
横瀬町	コメリハード&グリーン 秩父黒谷店	27-7800
	ケーヨーD2 秩父店	24-7477
皆野町	赤岩輪店	22-3729
	(有)野口商会	62-0609
長瀬町	沢口サイクル	62-0160
	コメリハード&グリーン 長瀬店	69-1037
小鹿野町	関口自動車	75-0096
	奈倉輪業	75-0345
	コメリハード&グリーン 小鹿野店	72-7462
	町田輪店	75-0854

秩父市小学校入学準備品(ランドセル)購入補助金を交付します

小学校等に入学する児童に必要な入学準備品(ランドセル)を購入する保護者の経済的負担の軽減および所得格差の是正を図り、児童の健全な育成のため、小学校入学準備品購入補助金を交付します。

対象は令和7年度に小学校へ入学する児童の保護者で、秩父郡市内のランドセル販売店において、令和6年度中に購入したランドセル1個の購入費について5万円を限度とします。

詳細は、3月末に対象の保護者へ送付した案内通知をご覧ください。

■学校教育課 ☎25-5228



「自転車も のれば車の なかまいいり」5月は「自転車マナーアップ強化月間」です

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯 ④飲食運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対し、自転車ヘルメット着用努力義務が課されています。大切な命を守るため、自転車に乗るときは自転車ヘルメットを積極的に着用しましょう！

■市民生活課 ☎26-1133

児童手当現況届のご案内

現況届の提出

令和4年度現況届から公簿等で6月1日の状況を確認することができる場合、現況届の提出が原則不要となりました。

ただし、次の場合に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要となります。

- ・住民票上、児童と別居している方
- ・子以外の児童を養育している方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・施設等受給者
- ・その他、市から提出の案内があった方

該当する方にはご案内を郵送しますので、内容をご確認の上、提出してください。

所得上限限度額について

所得が所得上限限度額以上の方は、受給資格が消滅となります。

受給資格が消滅した後、所得額が所得上限限度額を下回った場合には、税額決定通知書を受け取った日の翌日から15日以内に、改めて認定請求書の提出が必要です。また、過年度所得の更正・修正申告をして、その所得額が所得上限限度額を下回った場合もお手続きが必要です。

なお、令和6年10月分から児童手当制度の拡充が予定されていますが、令和6年9月分までは現行制度での取り扱いとなります。拡充後の制度につきましては改めて市報に掲載予定です。

現行制度の詳細は、市HPをご確認ください。

■保育こども課 ☎25-5206



税の お知らせ



令和6年度の所得課税(非課税)証明書 は、6月3日(月)から交付します

本人と同一世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

☎市民税課 22-2209

各総合支所税務担当 吉田 ☎77-1113

大滝 ☎55-0101 荒川 ☎54-2111

税務関係証明書申請時の身分確認書類 について

所得課税証明書、評価証明書、納税証明書など税務関係証明書の申請の際には、本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など官公署が発行した顔写真付きの身分証明書が必要です。

お持ちでない方は、事前にお問い合わせください。

☎市民税課 22-2209

資産税課 ☎25-6076

納税課 ☎22-2210

ご自宅でも納税できます

納付書に印刷されているバーコードまたはeLQRを読み取ることで、スマートフォン決済アプリ等を利用して、市税等の納付ができます。

対象税目

・市県民税(普通徴収分)・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税

利用可能なお支払い方法

①バーコードを使用する場合

PayB・PayPay請求書払い・LINE Pay請求書払い・楽天銀行コンビニ支払サービス・FamiPay請求書払い・d払い請求書払い・auPAY請求書支払い

※利用方法等、詳しくは各アプリの公式HPをご確認ください。

②eLQRを使用する場合

スマートフォン決済アプリ・クレジットカード(別途決済手数料がかかります)など、さまざまなお支払い方法をお選びいただけます。地方税お支払サイトにログインして利用する場合のみ、選択可能なお支払い方法があります。

※詳しくは「地方税お支払サイト」等をご確認ください。

軽自動車税を口座振替で納めている方へ

5月31日(金)の納期限から6月上旬に軽自動車税納税証明書(車検用)を申請する場合には、申請の際に、軽自動車税の引き落とし額を記帳した通帳をお持ちください。

軽自動車税納税証明書(車検用)の発行には、軽自動車税を納めたことを確認する必要がありますが、金融機関から市へ引き落としの報告が届くまでの間、納税の確認ができません。納税の確認ができない場合、納税証明書(車検用)を発行することができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、口座振替で納税した方には、6月中旬に納税証明書を郵送します。

市税等の納付は口座振替が便利!

市税等(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)は口座振替による納付をお勧めしています。

☎納税課 22-2210

5月31日(金)は県・自動車税(種別割)の納期です

スマホで納税できます!

☎自動車税コールセンター

☎0570-012-229



ご利用の際の注意事項

- ・領収証書は発行されません。領収証書や軽自動車税納税証明書(車検用)を必要とする場合は、納付書裏面記載の金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。
- ・金額を訂正した場合や、読み取りができない場合は利用できません。
- ・バーコードを使用する場合、使用期限を過ぎると利用できません。

☎納税課 22-2210



「企業版ふるさと納税」によるご寄付を いただきました

ご寄付をいただいた企業をご紹介します。誠にありがとうございました。

多様な企業支援により安定した雇用を創出する事業のために

▶2月27日、株式会社b a s i sから

☎産業支援課 25-5208



第75回 全国植樹祭 埼玉 2025

NEWS

推進団体の設置

秩父地域では、1市4町1村(東秩父村)の行政をはじめ、商工、観光、森林・林業団体等で構成された「第75回全国植樹祭秩父地域推進委員会」(委員数60名)において、地域全体で全国植樹祭の開催機運を盛り上げるさまざまな取り組みを行っています。

全国植樹祭は、先人が守り育ててきた健全で美しい森林を未来に引き継ぐ想いを共有し、これまで取り組んできた森林づくりや、秩父地域の歴史・文化の魅力を全国に発信できる絶好の機会です。第75回全国植樹祭の成功に向けて、主催者である埼玉県および公益社団法人国土緑化推進機構と連携しながら、「秩父はひとつ」という想いのもと、地域一丸となって推進しています。

普及啓発事業の実施

第75回全国植樹祭のことをもっと多くの方に知っていただくため、身近に感じていただくため、委員会の中核組織である「推進協議会」では、既存のイベントやお祭り等でのPR、秩父地域オリジナルピンバッジ(有償)やリーフレット、ステッカー、ポスターなどの各種啓発物品の作成・配付を行っています。



秩父地域オリジナルピンバッジ (右は非売品です)

市の取り組み

普及啓発事業については、市町村独自で実施しているものもあります。これまで市では、主に次の事業を行ってきました。



市が作成した各種啓発物品 (一部)

緑の家庭募金にご協力ください

毎年行われている緑の家庭募金は今年で19年目になります。集まった募金は森林整備、公共施設の緑化、緑の少年団の育成等に使われています。今年度も緑の家庭募金を令和6年6月から行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問 森づくり課
☎ 22-2369



- ・各種イベントへの出展
 - ・「秩父グリーンフェスタ」の開催
 - ・横断幕の設置(公共施設・歩道橋・駅など)
 - ・植樹祭オリジナル缶バッジの作成(市内全小学生に配付、イベント等で配付)
 - ・植樹祭オリジナル巾着バッグの作成(市内全中学生へ配付)
 - ・リーフレットの作成
 - ・ポケットティッシュの作成
 - ・市オリジナルポスターの作成
 - ・ポテくまくんぬりえコンクールの実施(市内小学生および未就学児を対象)
- 今後もしも引き続き、啓発物品の作成・配付、全国植樹祭の関連事業・記念行事の実施など、本番以外にもさまざまな企画を実施する予定です。ぜひご注目ください。

問 全国植樹祭準備室 ☎ 22-2816

第65回 秩父宮記念 ミュズの森チャレンジ ロードレース大会 交通規制のお知らせ

とき 令和6年6月9日(日)

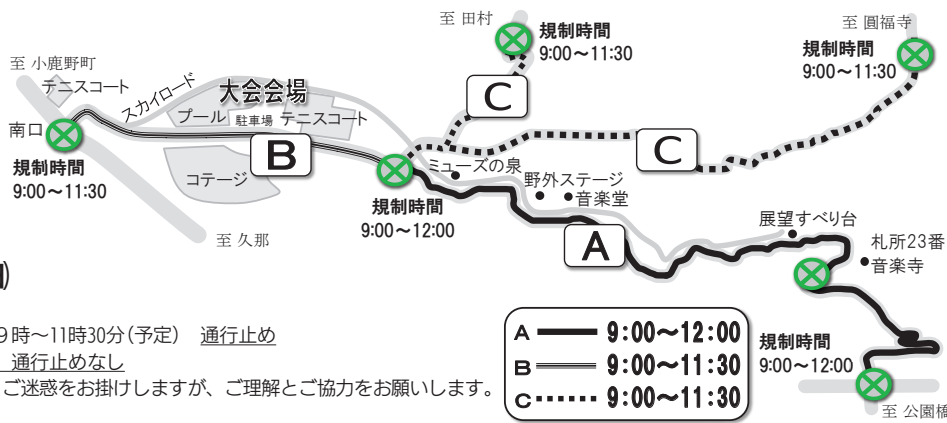
規制時間 (図参照)

A区間：9時～12時 通行止め B区間：9時～11時30分(予定) 通行止め

C区間：9時～11時30分(予定) 迂回誘導、通行止めなし

※最終走者が通過後に規制解除となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 市民スポーツ課 ☎ 25-5230



森林資源を活かし、秩父地域を元気に する活動に補助金を交付！

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町と、国、県、林業関係者で組織する「秩父地域森林林業活性化協議会」では、秩父材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、さらには森林・林業に関連するイベントへの支援を行います。

事業名 秩父地域森林活用等創出支援事業

対象事業 下表のとおり（令和6年4月1日～令和7年3月31日までに実施する事業）

対象者 森林組合、林業事業者、木材関係者、特定非営利活動法人、住民の組織する団体など

① 新たな森林産業への支援

補助の目的	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	10/10（補助対象経費20万円以下の部分） 1/2（補助対象経費20万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業にオススメ！	●秩父材による家具、木工品等の開発をしたい！ ●秩父特有の森林資源を活かした特産品の開発をしたい！

② 森林・林業分野における人材育成・雇用への支援

補助の目的	新規就労者や担い手の確保、育成および従業者の技能向上を図る。
補助対象経費	賃金（新規労働者分に限る）、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、研修費、教材費
補助率	10/10（補助対象経費20万円以下の部分） 2/3（補助対象経費20万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業にオススメ！	●従業員に資格を取得させて人材育成につなげたい！ ●就職セミナーに出展したい！ ●高等学校等で未来の担い手を育てる出前講義を実施したい！

※①～②の補助メニューは、継続事業と認められる場合、平成30年度から数えて3回までの限定となりますのでご注意ください。

統計登録調査員を募集しています

統計登録調査員とは

国勢調査などの統計調査が実施されるときに、事前に登録されている方へ依頼し、調査員の仕事に従事していただく制度で、随時登録いただける調査員を募集しています。

調査員の主な仕事内容

- ・調査員説明会への出席
- ・調査票の配布・回収
- ・調査書類の点検・提出など

おおむね2か月間調査員として従事いただきますが、統計調査のスケジュールの範囲でご自分の都合の良い時間に活動できます。

応募資格 次の要件を満たす方

- ・20歳以上で、責任をもって業務を遂行できる方

補助要件 ・補助金の交付が終了した後、複数年にわたり活動が継続できること

- ・活動内容や技術等に関する情報を広く公開することなど

応募方法 申請書を5月7日(火)～6月14日(金)までに、市役所森づくり課に提出してください。様式は森づくり課にあります。（HP「森の活人」からもダウンロードできます。）

審査会 応募内容について、7月10日(水)に質疑応答および書類による審査を行います。

交付決定 応募内容を協議会で審査し、予算の範囲内で決定します。（7月下旬予定）

③ 森林・林業に関連するイベントへの支援

補助の目的	秩父圏域における森林・林業の活性化やPRを図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	定額
補助金限度額	1事業につき10万円
こんな事業にオススメ！	●第75回全国植樹祭、埼玉2025の開催に向け、機運を醸成するイベントを開催したい！ ●地域内外で、秩父の森や木をPRするために出展したい！ ●木育イベントや林業体験などを開催して秩父の森や木のファンを増やしたい！

問 秩父地域森林林業活性化協議会事務局
（市役所森づくり課内） ☎ 22-2369



- ・調査で知り得た秘密を守る方
- ・税務、選挙、警察に直接関係がない方
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

報酬

統計調査終了後、国の基準により報酬が支払われます。報酬の目安は1つの統計調査を通じて約2～6万円程度です。

調査員の依頼

統計調査が実施される前に調査の種類や規模、居住地などを考慮して都度依頼します。ご都合が合わない場合は辞退いただいてもかまいません。

応募方法

お電話で情報政策課へご連絡の上、直接お越しください。

問 情報政策課 ☎ 22-2204

